

# つくってよかった!マイナンバーカード

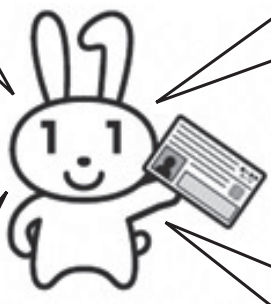
マイナンバーカードを持っていると、  
様々な場面で使うことができます!

初回交付  
手数料無料



【マイナンバーカード】

## 利用者 の声



**顔写真付きの公的な身分証明書として利用できる!**  
運転免許証などを持っていないと、身分証明に苦勞することもあったけど、マイナンバーカードは顔写真付きの公的な身分証明書として使えるから、とても助かっています。

**コンビニで手軽に住民票を取得できる!**  
平日は忙しくて役場に行けなくても、コンビニのマルチコピー機で、印鑑登録証明書や家族の住民票などが簡単に取得できるので、急に証明書が必要になった時にとても便利です。

**就職やアルバイトの際に、職場に提出するマイナンバーと本人確認が、マイナンバーカード1枚でできて便利!**

**自宅からオンラインで確定申告(e-Tax)ができて便利!**  
※署名用電子証明書が必要です。

マイナンバーカード申請してね♪



**申請は**、スマートフォン、パソコン、郵送でもできます。  
または、役場住民生活課窓口でのオンライン申請補助でも申請できます。  
※詳しい申請方法などについては、マイナンバーカード総合サイト  
マイナンバーカード 申請 で検索、もしくは、住民生活課へお問い合わせください。

### コンビニ交付のご案内

- ▶ 利用時間 = 午前6時30分～午後11時 (年末年始、メンテナンス時は除く)
- ▶ 利用できるコンビニ = 全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの各店舗 (マルチコピー機設置店のみ)
- ▶ 取得できる証明書 = 住民票の写し (本人・同一世帯員分)、印鑑登録証明書 (登録者本人分)、所得証明書 (現年度分のみ) 全て1部200円

※4桁の暗証番号 (利用者証明用電子証明書) が必要です。

▶ 問い合わせ先 = 住民生活課 総合窓口係 ☎(56)9125



**入居募集 戸建3DK**  
**有限会社 石崎**  
営業時間 午前9時～午後7時 / 年中無休  
**TEL : 0285-39-7755**  
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1874





帰ってきた

# かみのかわ黒チャージャーハン スタンプラリー

「かみのかわ黒チャージャーハン」提供店舗で黒チャージャーハンを食べたスタンプを集めよう!!

昨年実施して大好評を博した「かみのかわ黒チャージャーハンスタンプラリー」が帰ってきました。今年は新たに2店舗を加え、町内7店舗に台紙とスタンプを用意しております。同一店舗での重複も可能ですので、お気に入りの店舗を見つけたら複数回の利用も出来ます。スタンプの個数に応じた賞に応募すると、抽選で豪華景品が当たります。

すくりの特産品を5、000円相当 2名様

B賞(スタンプ3個)かみのかわブランド認定品から選りすぐりの特産品を3、000円相当 6名様

応募方法  
・郵送の場合  
台紙に必要事項を記入して台紙を切り取り、62円切手を貼って投函してください(応募締切：7月6日(消印有効))

・持参の場合  
必要事項を記入して台紙を切り取り、黒チャージャーハン提供店舗・上三川町商工会・上三川町役場産業振興課に直接ご持参ください(切手不要)(応募締切：7月6日)

▼問い合わせ先  
上三川町商工会(上三川町観光協会)  
産業振興課 02206  
産業振興課 09150

▼実施期間 4月1日～6月30日

▼実施店舗 かのかわ黒チャージャーハン提供7店舗

【御食事処】つえ乃家、手打ちそば・割烹利美、お食事処あか堀食堂、中華ダイニング楽口福、居着屋憩、食楽処シヤレード(NeW)、宝来寿司(NeW)

▼賞品  
A賞(スタンプ5個)かみのかわブランド認定品から選り

すくりの特産品を5、000円相当 2名様

B賞(スタンプ3個)かみのかわブランド認定品から選りすぐりの特産品を3、000円相当 6名様

【花粉症対策】睡眠不足やストレスが花粉症の悪化の原因になってしまつてことがあります。

消費生活センターにご相談ください

## 消費豆知識 57

クレジットカードの利用明細書は

必ず確認しましょう

### 事例

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、ほとんど心当たりがない請求だった。改めて以前届いた明細書も見直してみると、約1年間で合計50万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった自分の非は認めるが、どうにかならないか。

クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えの無い請求が含まれていたという相談が寄せられています。

クレジットカード会社の調査等により、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあります。利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。

クレジットカードを利用した際に受け取った伝票等と突き合わせ、確認をしましょう。利用した覚えの無い請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。



▼相談日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター(役場3階)

▼相談専用電話番号 09153

ごみは

朝8時までに出してください

ごみ・資源物を出す時間は町内全てのごみステーションにおいて「朝8時まで」となっております。

収集業者の変更や、道路工事や交通事故などによる交通規制によって、収集する時間

が変わる場合があります。そのような状況になっても対応できるよう「朝8時まで」で統一しています。

そのため、朝8時過ぎてももなく収集するところもあれば、お昼過ぎに収集するところも出てきてしまいます。

ごみ・資源物を出すときは「朝8時まで」に出すようにしてください。町民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

※朝8時より前に収集をすることはありません。

▼問い合わせ先 住民生活課 生活環境係 09131

ごみ・資源物を出すときは「朝8時まで」に出すようにしてください。町民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

※朝8時より前に収集をすることはありません。

▼問い合わせ先 住民生活課 生活環境係 09131

ごみ・資源物を出すときは「朝8時まで」に出すようにしてください。町民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

※朝8時より前に収集をすることはありません。